

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	笠原 豊晴	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9032		事務事業名称	高額療養費貸付金					短縮コード	経常		臨時	9032
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計	款	08	保健事業費	項	02	保健事業費	目	03	高額療養費貸付金	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等	国民健康保険法第57条の2、国民健康保険施行令第29条の2・第29条の3・第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の17、八千代市国民健康保険条例第8条の3、八千代市高額療養費貸付規則							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和52年4月1日。医療費が高額な場合でその支払いに困ったとき、世帯主に対し、無利子で資金を貸し付け、経済的負担の緩和を図る。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
70歳未満の入院費に係る高額療養費の現物給付化に伴い、申請は大幅に減少している。今後もさらに減少傾向に向かうと考えられる。						大項目（節）	03	社会保障					
						中 項 目	01	国民健康保険					
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化					
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化					
					実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市国民健康保険被保険者のうち、高額療養費に該当する世帯で一部負担金の支払が困難な世帯。									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 医療機関から請求書を国保世帯が受領し自己負担金の支払が困難なとき、その請求書から高額療養費支給予定額を計算しその9割までを貸付金とする。計算書を作成し貸付額と貸付額以外の自己負担額を明示し申請者に渡す。申請者は貸付額以外の自己負担額を医療機関に支払い、その他、診療報酬点数などの証明を受領し八千代市に申請書を提出する。申請書を審査後、委任払により貸付額は医療機関に支払う。									
	※平成21年度に計画していること： 同じ。									
意図 （何を狙っているのか）	高額な3割自己負担額の支払の軽減。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	19年度	20年度		21年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	高額療養費該当世帯	世帯	7,287	7,000	7,028	7,000			
	指標2									
	指標3									
活動指標	指標1	高額療養費貸付件数	件	80	80	66	60			
	指標2									
	指標3									
成果指標	指標1	経済的負担の軽減を感じている世帯	%	100	100	100	100			
	指標2									
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード	9032	事務事業名称	高額療養費貸付金				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		限度額認定証が交付できない世帯（保険料滞納世帯）には貸付制度を利用するよう促している為、事業は現状のまま継続していく。	
					☐ 手法プロセスの改革・改善			
					☐ 事業規模の拡大・縮小			
					☐ 統合・役割見直し			
				☐ その他				
				☐ 廃止（事業完了含む）				
			☐ 休止					
			☒ 現状のまま継続					
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			限度額認定証の制度の施行から2年が経過し、周知もされていることから変化はさほど生じないと考えられる為。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
医療費の自己負担額の相当な軽減になることから否定的な意見は無い。	

所属長コメント	高額療養費の現物給付化に伴い貸付件数の減少が見込まれるが、条例に基づく貸付制度であり、事務の効率化を図りながら進めていく。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
		☐ その他
		☐ 廃止（事業完了含む）
		☐ 休止
		☒ 現状のまま継続